

令和5年知立市議会 9月定例会

企画文教委員会報告

令和5年11月4日（土）

【委員長】石川智子 【副委員長】川嶋太久郎

【委員】柴田 勝、那須幸子、神谷定雄、山崎りょうじ、佐藤 修

企画文教委員会で審議した議案等 (議案：3件、陳情：3件、請願：1件)

番号	議案等	自由討議	討論	採決結果
議案 第37号	知立市職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例	なし	なし	可決 すべきもの
議案 第38号	知立市税条例の一部を改正する条例	なし	なし	可決 すべきもの
議案 第39号	知立市災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例	なし	なし	可決 すべきもの

企画文教委員会で審議した議案等 (議案：3件、陳情：3件、請願：1件)

番号	議案等	自由討議	討論	採決結果
陳情 第13号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費 国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	なし	なし	採択 すべきもの
陳情 第14号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提 出を求める陳情書	なし	なし	採択 すべきもの
陳情 第15号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を 求める陳情書	なし	なし	採択 すべきもの
請願 第1号	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の 確保のための経済的支援制度の確立を求める 意見書」の採択を求める請願書	なし	なし	採択 すべきもの

予算・決算委員会 企画文教分科会で審議した議案(3件)

番号	議案等	自由討議
議案 第43号	令和5年度知立市一般会計補正予算(第5号)	なし
認定 第1号	令和4年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について	なし
認定 第3号	令和4年度知立市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	なし

今回の報告案件

区分	番号	報告案件
請願	第1号	<u>「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書</u>
議案	第43号	令和5年度知立市一般会計補正予算（第5号） <u>①自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業について</u> <u>②防犯対策推進事業について</u>
認定	第1号	令和4年度知立市一般会計歳入歳出決算認定 <u>③特殊詐欺対策電話機器等購入費補助事業について</u> <u>④企業立地推進事業について</u>

その他、下記事業について質疑答弁がありました。

資料館管理運営事業・小学校施設整備事業・デジタル基盤改革支援補助金・街頭防犯カメラ設置事業・子どもサポート教員事業・学校図書推進員配置事業・ふるさと応援寄附金推進事業、等

請願第1号

「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書

【請願趣旨(抜粋)】

令和3年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は全国で24万4,940人と9年連続で増加しており、愛知県内でも1万6,959人が不登校(小学校では全国4番目、中学校では全国3番目の多さ)と、以前高水準で推移している。

このような中、フリースクール等の民間施設を利用する際の実情を見ると、利用料月3万3千円程度という経済的負担に加え、身近に通う民間施設が無い場合には遠方への通学のための身体的、時間的、心理的負担も加味しなければならない。

以上のことから、現状では、教育機会確保法の基本理念2に明記される「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援」が果たされているとはいえない状態であり、早急な具体的対策を講じる必要があると考える。

請願第1号

「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書

【委員の意見】

- ・現状では、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が十分果たされているとは言えない状態であり、より迅速に具体的対策を講じる必要がある。
- ・学びの場は学校だけではなく、その他のさまざまな場所もあり、そのひとつがフリースクールである。初期の段階で対応できる環境整備が必要である。

→全会一致で採択すべきものと決定

① 自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業について

委員の質問	当局の答弁
今回の補正の概要と181万8千円の内容は。	改正道路交通法が令和5年4月1日に施行され、すべての自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務化され、補助申請件数が今年度から激増した。年度末には、中学校入学前の小学6年生の児童の申込が増加することや、現状の申込状況から想定して増額補正をお願いするもの。

◆知立市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

対象者：1. 知立市在住の令和6年3月31日時点で7歳以上18歳以下の児童生徒等
2. 知立市在住の令和6年3月31日時点で65歳以上の高齢者

対象となるヘルメット：

令和5年4月1日以降に購入した、自転車乗車時に着用する安全認証（SG、JCF、CE、GS、CPSCマーク）を受けた新品のもの

補助金額：ヘルメット本体の購入価格×2分の1（上限2,000円・10円未満の端数は切り捨て）



詳しくはこちらから

②防犯対策推進事業について

委員の質問	当局の答弁
防犯用具購入費等補助金の概要と何件の補助を想定しているか。	犯罪の抑止、市民に防犯意識をもってもらい、安心安全なまちづくりを推進することを目的として、所定の防犯対策を実施した世帯の世帯主に対し、補助する制度を、令和5年10月1日から実施するため、440万円を要望するもの。補助対象者は市内に住所を有している世帯主、対象事業は知立市内において発生率の高い、侵入盗、自動車、自転車盗に対応する防犯用具を想定している。補助金の額は、事業に要する経費の1/2上限1万6千円で、275件の補助を想定している。

◆知立市防犯用具購入費等補助制度

対象者：申請日において知立市内に住所を有する世帯の世帯主

補助金額：購入費及び設置費用の5割（上限16,000円・100円未満の端数は切り捨て）

防犯用具の主な品目

屋外用センサーライト、モニター付インターホン、防犯砂利 等の住宅侵入盗対策

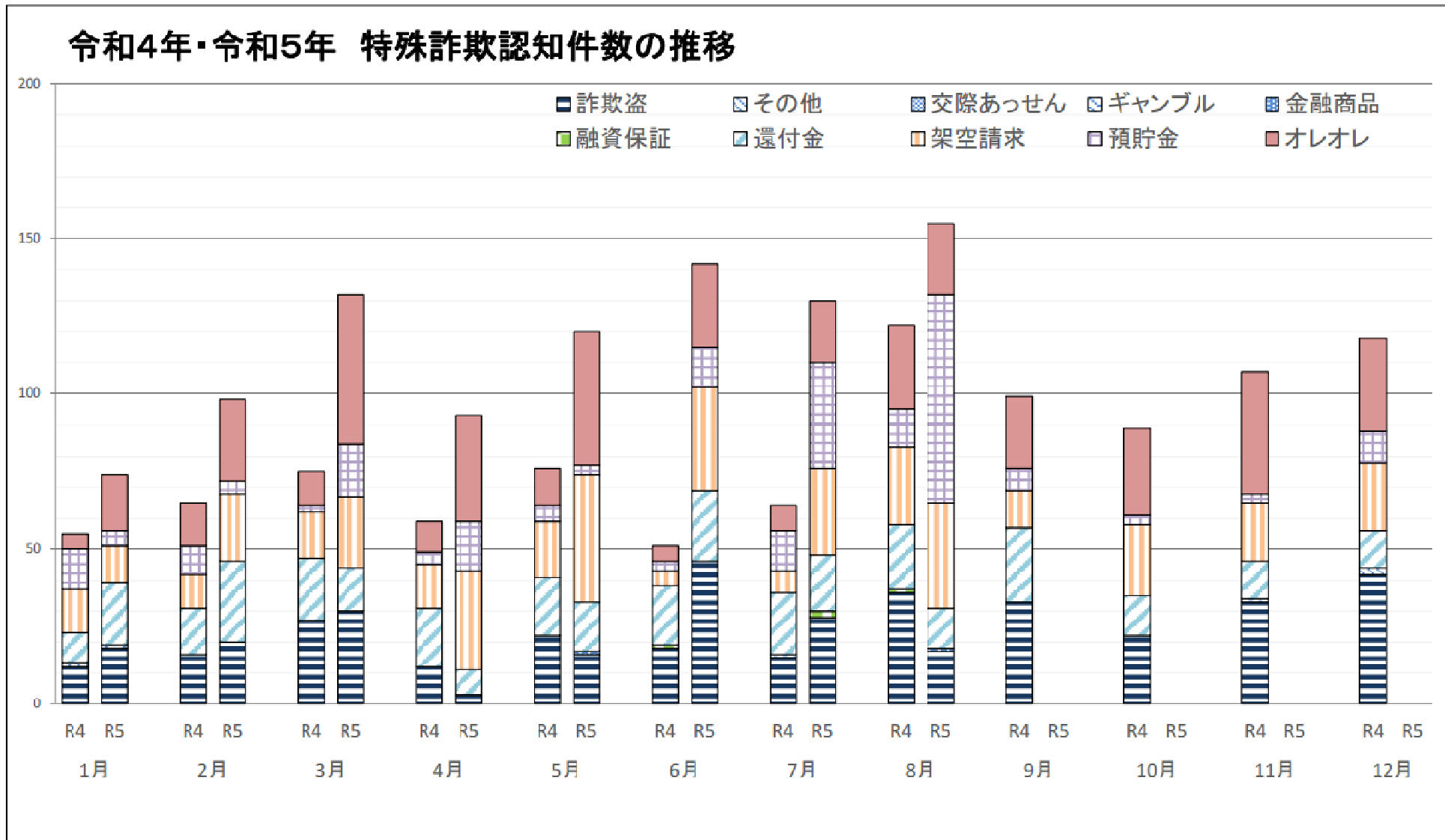
ハンドルロック、タイヤロック、警報装置 等の自動車盗対策

鍵穴用ロック、タイヤロック、自転車錠、警報装置 等の二輪車盗・自転車盗対策



詳しくはこちらから

③ 特殊詐欺対策電話機器等購入費補助事業について



③ 特殊詐欺対策電話機器等購入費補助事業について

委員の質問	当局の答弁
令和4年度中の補助件数と決算額は。	令和4年度94件の申請、62万7千円の実績で、機種別では録音装置及び着信拒否の機能を内蔵する固定電話機、いわゆる本体の取り換えである。
令和5年度以降は補助制度を継続するのか。	愛知県の自主防犯活動促進事業補助金により協調補助を行っており、愛知県が令和8年度まで継続する予定なので、今後も協調し、事業をおこなっていききたい。

◆ 知立市特殊詐欺対策電話機器等購入費補助金

対象者：知立市在住の令和6年3月31日時点で65歳以上の高齢者もしくは、その高齢者と同一世帯の人

補助金額：特殊詐欺対策電話機器等の購入費（設置費を含む。）×2分の1
（上限7,000円・100円未満の端数は切り捨て）



詳しくはこちらから

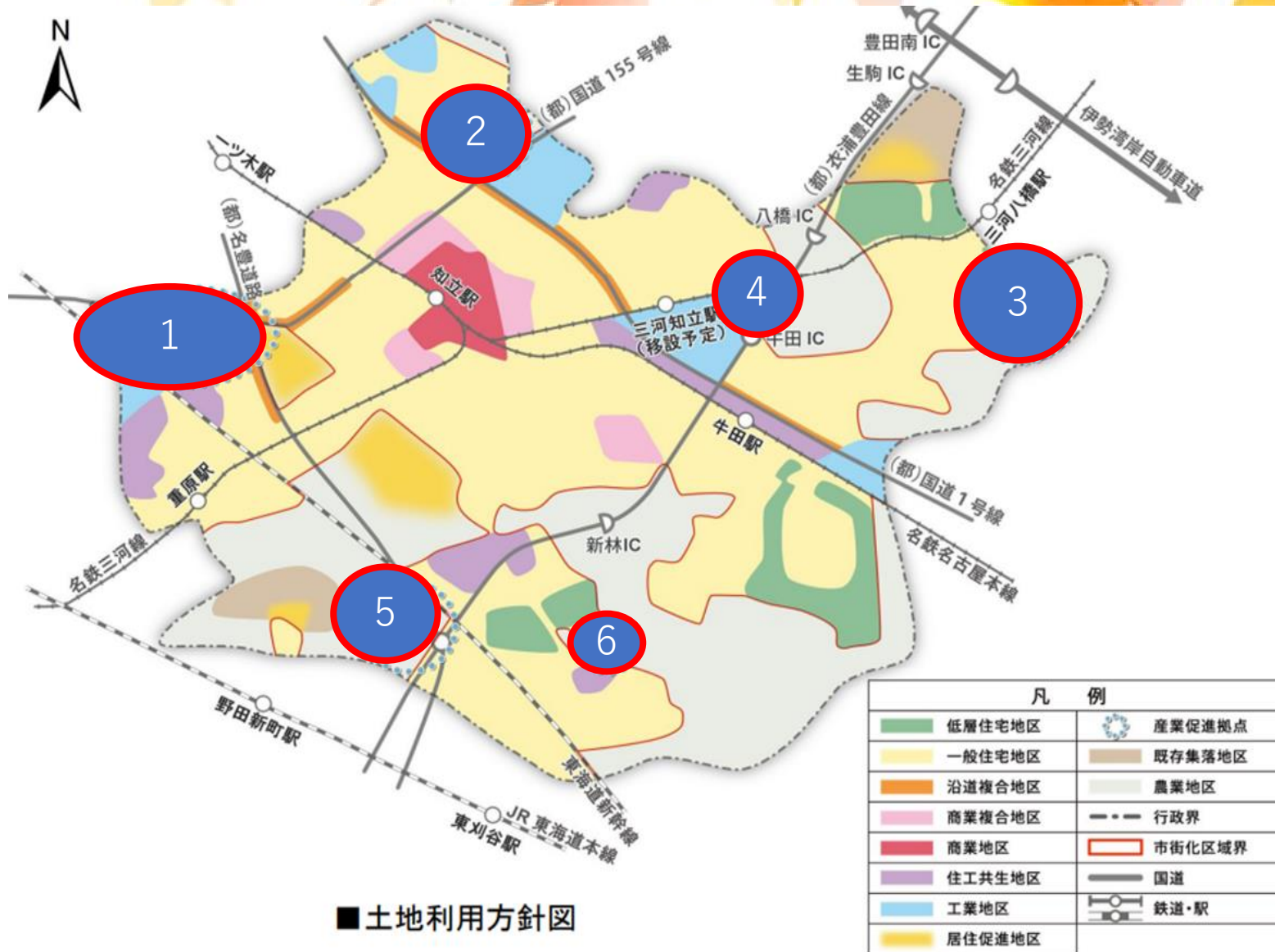
④企業立地推進事業について

【目的・背景】

都市計画マスタープランに位置付けられた産業促進拠点の現状把握および開発における課題を整理することにより、更なる企業誘致の促進を図るものです。

令和4年度は、産業促進拠点の基礎資料の精査及び現況把握等を行い、谷田地区の土地利用計画や整備手法の比較検討を行いました。また、八橋地区の上井場取遺跡包蔵地周辺の試掘調査を行いました。

④ 企業立地推進事業について



- 【産業促進拠点】
- ① 上重原北部地区
 - ② 西町本田地区
 - ③ 八橋町東部地区
 - ④ 牛田IC北地区
 - ⑤ 西中IC西地区
 - ⑥ 谷田町北部地区

④企業立地推進事業について

委員の質問	当局の答弁
<p>企業立地を推進するために、主に調査委託に関するものがあげられているが、どのような内容か。</p>	<p>調査委託を2件実施しており、決算額7,928,776円の内7,839,700円が委託料となっている。1件目は、産業促進拠点整備検討委託業務、決算額5,331,700円で内容については、谷田地区の基礎資料の精査、現況を把握するための調査を行い、整備手法の検討をするうえでの課題抽出等を実施。2件目は、遺跡試掘調査等支援委託業務、決算額2,508,000円で内容については、八橋地区にある上井場取遺跡包蔵地の試掘調査を実施したものの。</p>
<p>企業誘致を推進するにあたり令和4年4月1日に企業立地促進条例を施行し、固定資産税相当額を奨励金として交付する制度を設けたが、交付の見込みは。</p>	<p>工場等建設奨励金は、工場等を取得した際にかかる固定資産税及び都市計画税相当額を3年間交付するもの。交付見込みは1社が令和7年度から3年間の交付を予定している。</p>

ご清聴ありがとうございました。

企画文教委員会 一同

